

美浜町での暮らしを応援します !!

町では、町内で暮らす住民の皆さんやこれから美浜町で暮らす予定の移住者を対象にさまざまな支援を行っています。住宅の建設やリフォーム、引っ越し、さらには奨学金の返済に係る支援まで幅広く実施していますので、ぜひご活用ください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課
移住定住・集落元気推進室(担当・市川) ☎32-6701



多世帯同居・近居住宅取得支援事業

- ▶補助金の額
住宅の建設・購入に要する経費の100分の5の額
最大 **100** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件
□新たに町内で直系親族と多世帯同居または近居するために、住宅を建設する方または当該年度の4月1日以降に住宅を購入する方。
□住宅の建設・購入に要する経費が500万円以上である。
- ▶申請等の期限
□住宅の建設補助の申請期限は9月30日とし、当該年度の3月1日までに建設工事及び当該工事に係る支払いを完了してください。なお、補助金の交付決定を受けるまでは建設工事に着手しないでください。
□住宅の購入補助の申請期限は11月30日です。

結婚新生活支援事業

- ▶補助金の額
30万円までは対象経費の全額、30万円を超える分は対象経費の2分の1の額
最大 **40** 万円を補助
- ▶主な補助対象者
□令和4年1月1日～令和5年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦。
□婚姻日において、夫婦ともに39歳以下である。
□前年の所得の合計が400万円未満の夫婦。
□申請時において、夫婦ともに対象住居に住民票がある。
□2年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
- ▶補助対象経費
令和4年1月1日から令和5年3月31日の間に支払った住居費及び引越費用の合計額
□住居費
住宅の賃借費用のうち、敷金・礼金及び仲介手数料。
□引越費用
引っ越しをする際に要した費用のうち、引越業者または運送業者に支払った費用。

多世帯同居・近居住宅リフォーム支援事業

- ▶補助金の額
住宅のリフォームに要する経費の2分の1の額
最大 **100** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件
□新たに町内で直系親族と多世帯同居または近居するために、自ら所有する住宅を改修する方。(すでに多世帯同居または近居している場合は、それを開始してから6か月以内の方に限る)
□住宅のリフォームに要する経費が30万円以上である。
- ▶補助対象工事
□間取りの変更工事
□増築工事
□バリアフリー改修工事
□設備の改修工事
- ▶申請等の期限
申請期限は9月30日とし、当該年度の3月1日までに補助対象工事及び工事に係る支払いを完了してください。なお、補助金の交付を受けるまでは、補助対象工事に着手しないでください。



若者夫婦世帯等定住促進家賃補助金

- ▶補助金の額
民間賃貸住宅の家賃月額3分の1の額
最大 **48** 万円を補助
(月額2万円×24カ月)
- ▶主な補助対象要件
□民間賃貸住宅(※1)に入居後、1年以内の世帯。
□若者夫婦世帯(※2)または子育て世帯(※3)。
□前年の収入合計が、960万円以下の世帯。
□町内に2年以上継続して定住すること。
□世帯員が町内に所有する住宅がないこと。
- ※1 公的賃貸住宅、事業主から貸与を受けた住宅、3親等内の親族が所有する住宅等は除く。
※2 ともに39歳以下の夫婦が同居している世帯。
※3 15歳以下の子どもと生計を一にし、同居している世帯。

U・Iターン移住就職等支援金

全国型

- ▶支援金の額
県外から移住した方を対象に
2人以上の世帯 **50** 万円
単身の世帯 **30** 万円
- ▶主な支援対象要件
(1)、(2)及び(3)～(5)のいずれかの要件を満たす方

(1) 年齢	□45歳以下(令和4年4月1日時点)である。
(2) 移住等	以下のすべての事項に該当すること。 □住民票を移す直前に、5年以上連続して福井県外に在住していた。 □転入後3か月以上1年以内の申請である。 □5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
(3) 就業	以下のすべての事項に該当すること。 □福井県内の就業場所に就業している。 □週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、連続して3ヶ月以上在職している。 □転勤や出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。
(4) テレワーク	以下のすべての事項に該当すること。 □所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 □地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
(5) 起業	□福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

U・Iターン移住就職等支援金

東京圏型

- ▶支援金の額
東京圏から移住した方を対象に
2人以上の世帯 **100** 万円
単身の世帯 **60** 万円
- ▶主な支援対象要件
(1)及び(2)～(5)のいずれかの要件を満たす方

(1) 移住等	以下のすべての事項に該当すること。 □住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上かつ住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区内に在住または通勤(※)していた。 □転入後3か月以上1年以内の申請である。 □5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
(2) 就業	以下のいずれかの事項に該当すること。 □福井県の就職マッチングサイト「291JOBS」に移住支援金対象として掲載している法人に就業している。 □プロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業を利用して就業している。
(3) テレワーク	以下のすべての事項に該当すること。 □所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 □地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
(4) 関係人口	以下のすべての事項に該当すること。 □福井県が関係人口拡大を目的として実施した事業の参加者・利用者である。 □美浜町を訪問し、移住に向けた現地活動を行った。 □就業・自営業で自活できる程度の収入を得ているまたは得る見込みがある。
(5) 起業	□福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

※東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)からの通勤

Uターン者奨学金返還支援事業

- ▶補助金の額
奨学金返還残額の全額を対象に
最大 **150** 万円を補助
- ▶主な補助対象要件
下記の要件をすべて満たす方
□独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第一種・第二種)を遅延なく返還している。
□美浜町出身(※)である。
□申請時点において、町内に住所を有し、居住している。
□大学卒業後、累計で10年以上町内に住所を有している。
□当該年度の4月1日時点で、35歳以下である。
□奨学金の返還を支援する別の制度を利用していない。
※大学等に就学するまでに、1年以上美浜町内に住所を有していた方



★各事業には、記載以外の要件もありますので、詳しくは美浜町HPをご確認ください。

町外への転出・町内での転居をされる方へ 戸別受信機の返却・設定変更について

町では、防災情報伝達の多重化を図るため、戸別受信機を導入し、希望者へ無償貸与しています。

町外への転出や町内で転居する際は、戸別受信機の返却や設定の変更が必要となりますので、町エネルギー政策課へご連絡ください。

貸与の対象者

町内に住所を有し、居住している世帯の世帯主(1世帯につき1台)

放送内容

- 緊急・防災情報(自然災害や火災、防災情報等)
- 生活情報(断水や停電、コミュニティバス運休情報等)
- おくやみ情報
- その他情報(学校・保育園や区・自治会からのお知らせ等)

その他

- 町外へ転出される場合は、町エネルギー政策課へ返却してください。
- 町内で地区をまたいだ転居をする場合は、設定変更が必要となりますので、町エネルギー政策課へご連絡ください。



↑戸別受信機

美浜町防災アプリをご利用ください

防災情報伝達の多様化・多重化を図るため、美浜町防災アプリを運用しています。防災アプリでは、防災情報や生活に関わる緊急情報、おくやみ情報等の町からのお知らせのほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等が配信されます。

お手持ちのスマートフォンにダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。

■配信する情報

- 緊急・防災情報(自然災害や火災、防災情報等)
- 生活情報(断水や停電、コミュニティバス運休情報等)
- おくやみ情報
- その他情報(学校・保育園や区・自治会からのお知らせ等)
- メールマガジン(毎月第2・第4水曜日配信)

■アプリの特徴

- 重要な情報を見逃さないようプッシュ通知でお知らせ
- 町外でも情報を取得可能
- 区・自治会からのお知らせ機能を搭載
- 気象情報や避難所情報も取得可能

1,500
ダウンロード
突破

ダウンロード
はこちら

i Phone の方は
App Store
からダウンロード



Android の方は
Google Play
からダウンロード



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・三田) ☎32-6716



役場の組織が変わりました



町では、第五次美浜町総合振興計画に掲げる将来像「みんなで創り、絆を繋ぎ、集う美し美浜」の実現に向け掲げた5つのキーワードに基づく優先施策等を積極的かつ効果的に推進できるような体制強化及び組織の総合力を発揮するために必要な体制整備を行いました。

① にぎわいゾーン整備と北陸新幹線敦賀開業への対応

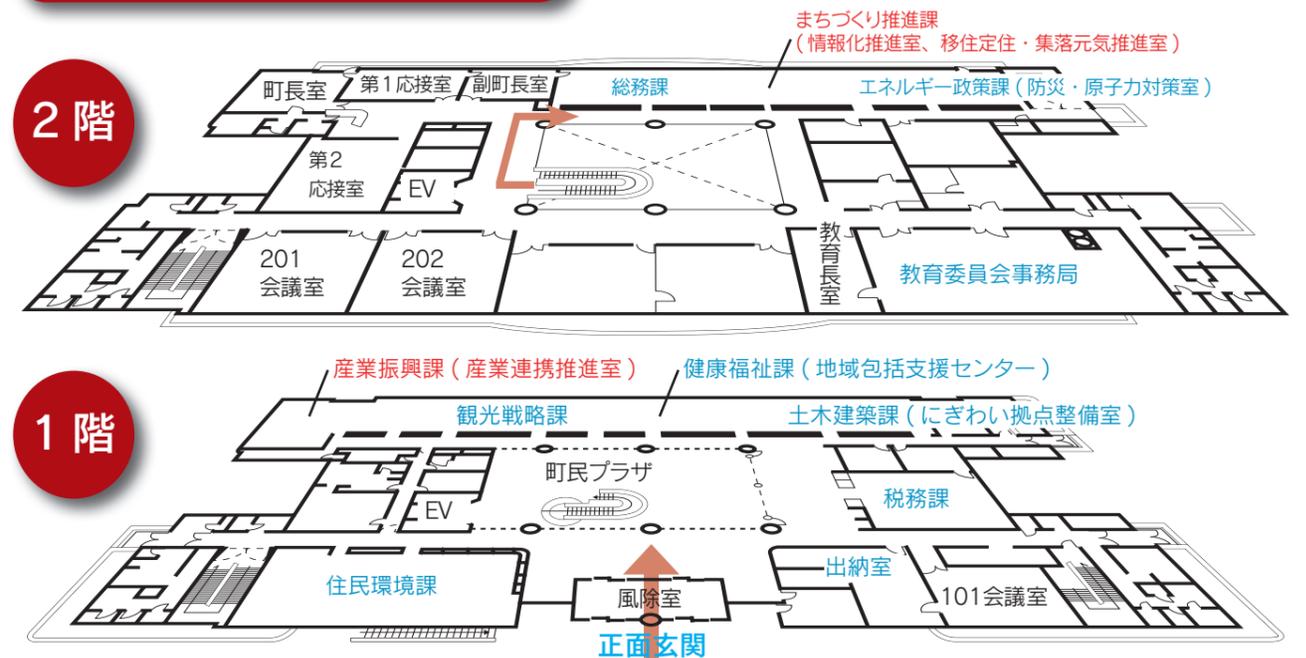
令和4年度において、町民のためににぎわい拠点施設である道の駅「はまびより」や町の観光施設の目玉であるレイクセンターが竣工することから、これらの運営に向け、町内生産組織や観光事業との連携調整の強化を図るため、産業振興課に「産業連携推進室」を設置しました。

② 地域力向上及び人口減少対策への対応

これまでの移住・定住や関係人口・応援人口の獲得・拡大を更に強化するとともに、地域活力の源である集落の機能及び活動の推進を図るため「移住・定住推進室」を「移住定住・集落元気推進室」に改め、専任室長を配置しました。

美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記



西村 正樹氏が 副町長に再任



にしむら まさき
西村 正樹



◆プロフィール
昭和32年12月11日生（64歳）
経歴

昭和56年10月から、美浜町役場に職員として奉職。健康福祉課長、企画政策課長、総務課長を歴任し、平成30年4月から副町長を務める。

■あいさつ

3月の町議会定例会におきまして、選考同意を賜り、4月1日付けで引き続き副町長の職を拝命いたしました。美浜町の振興発展のため、引き続き全力を尽くしていく所存であります。

さて、皆さんは「二艇ありて一人なし」という言葉を存じますか。これは、究極のチームワークが求められるボート競技の本質を表している言葉です。ボートは、1人が頑張っても早く進まず、全員の呼吸が1つになったとき、初めて湖面を滑るように進みます。仕事も同じように、チームが一丸となれば、大きな成果を得ることができると考えています。

「戸嶋町政の進展」と「地域愛あふれる美し美浜の創造」のため、職責を果たしてまいりますのでよろしくお願ひします。

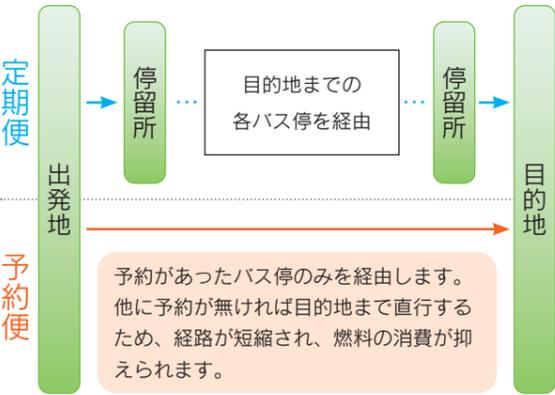


公共交通から 環境を考えよう



新年度が始まりました。新たな学校や職場等、環境が変わり、通学や通勤手段が変わる人が多い時期です。その手段の中で、近距離は徒歩や自転車、中・長距離は一人当たりの二酸化炭素排出量が少ない電車やバス等の公共交通を使い分けることが、環境への負荷を減らす上で重要です。

今月号では、町が運営する環境にやさしいコミュニティバスについて紹介します。



定期券及び回数券の販売場所

種類	場所
定期券	・町住民環境課 ・佐田出張所 ・美浜自動車(株) (美浜駅前)
回数券	・町住民環境課 ・佐田出張所 ・美浜自動車(株) ・コミュニティバス車内

町では、今年度、人や環境にやさしいまちづくりを進め、公共交通の利便性向上を図るため、美浜町地域公共交通計画を策定します。より良い公共交通となるよう、みんなでコミュニティバス等の公共交通機関を利用しましょう。

※お問い合わせ先
町住民環境課（担当・武田）
☎32-6703

みんなでより良い コミュニティバスを

回数は、100円分の券が綴られており、6枚1セットで500円のもの、12枚1セットで1,000円のものがあります。回数券はどなたでも利用可能で、現金で支払うよりもお得に利用できます。

美浜の 環境

シリーズ147
environment

環境に配慮した運行形態

現在、コミュニティバスの運行形態は、通学や通院等の利用者の多い朝夕の時間帯を運行する「定期便」と、利用者の少ない時間帯を運行する「予約便」の2つの方式があります。予約便では、事前予約のあったバス停のみを経由して運行するため、燃料の消費を抑え、二酸化炭素の排出を大きく削減できます。予約便の利用には、利用者登録や乗車1時間前までの事前予約が必要ですが、効率的で環境にやさしい予約便の利用を通して、皆さんも環境に意識を向けてみてください。

お得に乗れる さまざまな制度

コミュニティバスの利用料金は、大人（中学生以上）300円で、1カ月（平日のみ）利用すると約12,000円かかりますが、町では利用頻度が高い方も低い方もお得に乗れる制度を用意しています。利用頻度が高い方には「定期券」をお勧めしています。定期券には普通・学生・シルバーパス（65歳以上）の3区分があり、どの区分の方が購入されても1カ月にかかる費用が半額程度となるため、通学・通院等でバスを利用される方にお勧めです。反対に、バスの利用頻度が低い方には「回数券」をお勧めしています。回数券は、100円分の券が綴られており、6枚1セットで500円のもの、12枚1セットで1,000円のものがあります。回数券はどなたでも利用可能で、現金で支払うよりもお得に利用できます。

高齢者の免許自主返納を支援

町では、65歳以上の運転者を対象とした運転免許自主返納支援事業を行っています。免許返納された方には、免許有効期限（※）まで利用できる美浜町コミュニティバス無料定期券とバス及びタクシーの利用券2万円分を交付しています。

運動に不安を感じる高齢者の方は、この機会に免許返納について考えてみてはいかがでしょうか。（※）有効期限が1年未満の場合は1年間

美浜町のニュース

MIHAMA NEWS



全国高等学校選抜ボート大会 優勝報告会

美方高校・敦賀工業高校ボート部 3クルーが優勝

お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当・荒木)
☎32-6708



↑優勝報告に訪れた美方高校と敦賀工業高校ボート部の皆さん

3月30日に、第33回全国高等学校選抜ボート大会に出場された美方高校と敦賀工業高校ボート部の優勝報告会が町役場で行われました。同大会は、3月19日から21日にかけて静岡県浜松市の天竜ボートコースで開催され、男女で6種目のうち3種目で、美方高校と敦賀工業高校のクルーが優勝

女子舵手付きクォドルプル決勝

着順	クルー名	2000m
優勝	美方高校(福井)	7:37.73
2位	加茂高校(岐阜)	7:47.18
3位	横浜商業高校(神奈川)	7:52.67
4位	熊本学園大学付属高校(熊本)	7:56.67
5位	済々黌高校(熊本)	7:59.11
6位	今治南高校(愛媛)	8:05.76

男子舵手付きクォドルプル決勝

着順	クルー名	2000m
優勝	敦賀工業高校(福井)	6:46.83
2位	関西高校(岡山)	6:49.04
3位	京都工学院高校(京都)	6:56.16
4位	今治西高校(愛媛)	7:00.85
5位	宇和島東高校(愛媛)	7:03.03
6位	美方高校(福井)	7:07.85

女子シングルスカル決勝

着順	クルー名	2000m
優勝	高橋(浜松北:静岡)	8:25.65
2位	東野(若狭東:福井)	8:29.09
3位	兵頭(宇和島東:愛媛)	8:34.26
4位	杉原(米子西:鳥取)	8:42.46
5位	中村(美方:福井)	8:50.52
6位	谷口(備前緑陽:岡山)	8:54.72

女子ダブルスカル決勝

着順	クルー名	2000m
優勝	松山東高校(愛媛)	8:09.71
2位	鳥取城北高校(鳥取)	8:18.59
3位	美方高校(福井)	8:19.25
4位	今治西高校(愛媛)	8:27.41
5位	加茂高校(岐阜)	8:30.46
6位	岡谷南高校(長野)	8:38.59

男子舵手付きクォドルプルに出場し、初優勝を果たした敦賀工業高校の志賀充真さん(日向)は「自分の周りで優勝しているライバルたちに少しは近づけたと思うている。レースは予定通りではなかったが、優勝できてよかった」と話されました。

男子ダブルスカル決勝

着順	クルー名	2000m
優勝	美方高校(福井)	6:52.29
2位	今治北高校(愛媛)	6:58.46
3位	八百津高校(岐阜)	7:03.06
4位	相可高校(三重)	7:05.52
5位	石巻高校(宮城)	7:09.13
6位	米子工業高校(鳥取)	7:12.43

美浜発電所の状況について

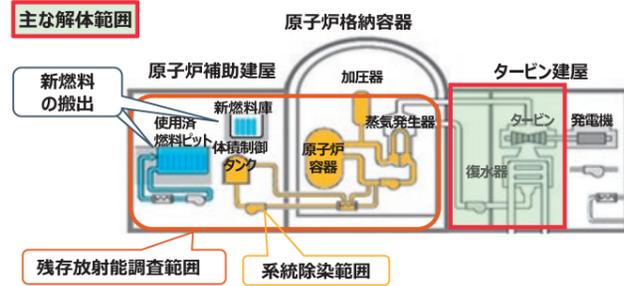


美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

美浜発電所1・2号機 廃止措置計画の概要

【第1段階】

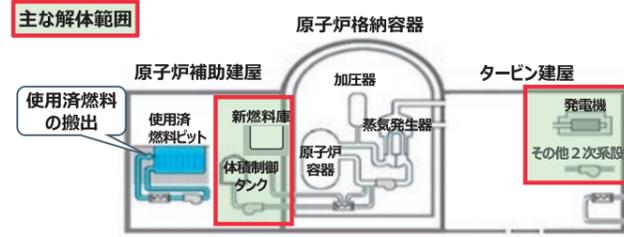
解体準備期間
(2017年度(認可後)
～2021年度)



工事内容
・系統除染【2018.3完了】
・放射能調査【2021.3完了】
・新燃料の搬出【2020.12より着工】
・2次系設備の解体撤去【2018.3より着工】
・安全貯蔵

【第2段階】

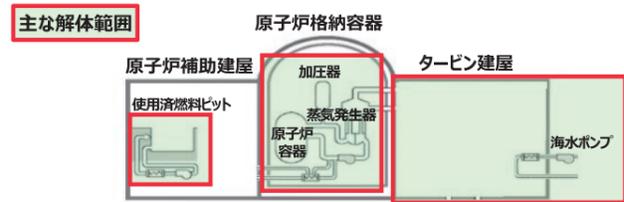
原子炉周辺設備
解体撤去期間
(2022年度～2035年度)



工事内容
・原子炉周辺設備の解体撤去
・使用済燃料の搬出
・2次系設備の解体撤去(第1段階に引き続き)
・安全貯蔵

【第3段階】

原子炉領域
解体撤去期間
(2036年度～2041年度)



工事内容
・原子炉領域の解体撤去
・2次系設備の解体撤去(第1、2段階に引き続き)
・原子炉周辺設備の解体撤去(第2段階に引き続き)

【第4段階】

建屋等解体
撤去期間
(2042年度～2045年度)



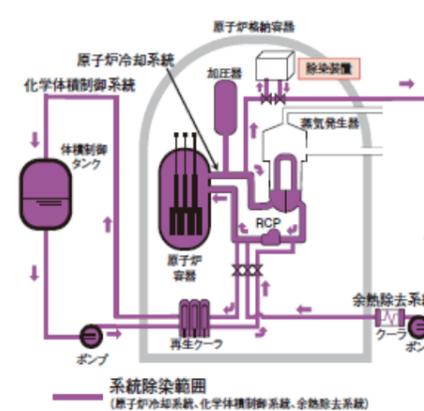
工事内容
・管理区域の解除
・建屋等の解体撤去

【第1段階の作業実績】

工事名	工程				
	H29	H30	R元	R2	R3
①系統除染	■				
②残存放射能調査		■	■	■	
③2次系設備の解体撤去(継続)		■	■	■	
④新燃料の搬出(継続)					■

美浜発電所1・2号機の廃止措置計画変更認可について
美浜発電所1・2号機については、平成27年3月に廃止措置計画の認可を受け、同年8月から廃止措置工事が行われています。工事は、2045年度の完了が予定されており、約30年の全体工程を4段階に区分し、段階的に作業が進められています。第1段階(解体準備)では、①系統除染、②残存放射能調査を完了、③2次系設備の解体撤去、④新燃料の搬出に着手されたところです。令和4年度からは、原子炉周辺設備の解体撤去等を行う第2段階に移行しています。

②残存放射能調査
原子炉周辺設備の解体を行うにあたり、作業員と周辺環境の被ばく低減を考慮した適切な解体工法及び解体手順等を策定するための調査が実施されました。原子炉容器外の線量測定や原子炉容器内外の試料採取・分析を行い、残存する放射能評価が行われました。



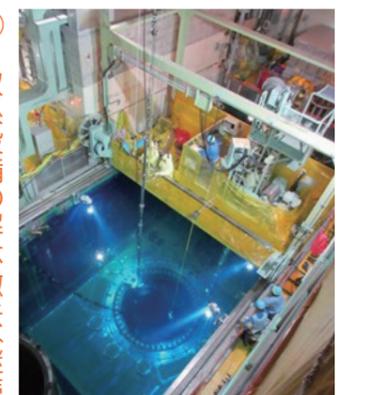
【第1段階の作業内容】
①系統除染
機器解体時の作業員の被ばく低減を図るため、原子炉や配管等の内部に付着した放射性物質を取り除く作業が実施されました。原子炉内で熱せられた水が通る1次系の系統に化学薬品を循環させることにより、配管内部に付着した放射性物質を除去し、作業前と比べ、放射線量が約30分の1まで低減されました。

④新燃料の搬出(継続)
美浜発電所に保管していた新燃料の一部をアメリカ及びイギリスの燃料加工メーカーに搬出し、新たに製造する燃料の原料として使用される予定です。



↑タービン解体の様子

③2次系設備の解体撤去(継続)
放射性物質による汚染のないタービン建屋内機器(タービンや復水器、給水加熱器等)の解体撤去作業が実施されています。



↑原子炉容器内の試料採取の様子



新たに着任された
原子力規制委員会 原子力規制庁
美浜原子力規制事務所

副所長 **いさかり やすひろ**
飯盛 康博 氏

このたび、美浜原子力規制事務所に副所長として着任しました飯盛康博です。

今まで、東日本大震災直後の女川原子力規制事務所や横須賀原子力規制事務所の勤務を通じて、原子力安全や地域の原子力防災の大切さを感じてきたところです。

美浜原子力規制事務所におきましても、これらの経験を生かして、住民の方々が安全に、安心して暮らせるように、美浜町等の自治体の方々とも連携し、貢献していきたいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。